

I. 平成22年度事業計画

1. 租研をめぐる環境

わが国は、内外の経済・社会構造の激しい変化の中で、短期、中長期共に多くの問題に直面している。

まず、現下の国内の経済状況に関しては、外需関連産業等の一部に景気持ち直しの機運は見えるものの、内需は自律的な回復力に乏しく、雇用、デフレ等多くの懸念要因が存在し、厳しい状況にある。また、海外においても、新興国の一部では活況を呈しているものの、欧米の成長力は乏しく、一部に財政不安等もあり、不安定な状況にある。

また、構造的な問題としては、人口減少と高齢化、グローバル化の急速な進展、環境問題、財政の累積赤字等といった多くの難問に直面している。特に、財政における累積赤字は、税収減、支出の増大により、単年度の赤字幅が急拡大し、長期債務残高が2010年度末にはGNPの180%に達すると見込まれる等、世界で最悪の水準という危機的な状況に至っている。

このような、構造的な問題を抱える状況においては、中長期的な視点に立った改革の方向性を明らかにし、着実かつ迅速な実行が必要である。特に、具体的な成長戦略、中長期の財政ビジョンが不可欠である。

平成21年は、日本の政治上、初めて選挙による政権交代が行なわれ、あらゆる面から大きな改革、変革が行なわれつつあるが、特に、新成長戦略、中長期の財政ビジョン、税制の抜本的改革の方向性については、今後策定されることとされており、今議論の途上にある。今後これらを明確にし、国民のコンセンサスを得、安心して活力ある社会の形成に向けて、速やかに改善に着手することが望まれている。

その中で、税制についても、新しい政府税制調査会及びその専門家委員会等において、抜本的な改革の議論が進められており、その検討の動向が注目されているところである。

2. 協会の活動方針

上記の租研をめぐる環境に立ち、民間の租税研究機関として我が国の税制の研究と普及に貢献してきた当協会は、昨年度60周年を契機に諸活動の拡充を実施したが、今年度は、その活動をベースに、中身の更なる「充実」を図り、会員のニーズに「迅速」に応え、あるべき税制の「実現」に向け諸活動を展開していく。

- ① 税制改正意見等の提言活動の充実。
- ② 財政、税制に関する調査、研究、提言活動の強化、充実を図る。
- ③ 会員のニーズに的確に対応した情報発信機能の強化、充実を図る。
- ④ 公益法人改革に即応して、租研として公益認定申請方針を決定し、公益社団法人への移行作業を進める。また、協会活動を通じた社会貢献活動を高める。
- ⑤ 租研をめぐる環境が極めて厳しいことから、限られた資源の中で、効果的、効率的な事業運営を徹底すると共に、経費節減に努める。

3. 委員会・研究会等

我が国の税制における抜本的な改正に向け、各研究会等での調査・研究を中心に、中長期的な税体系のあり方や平成23年度税制改正事項の検討を行う。そのため、研究会活動の活性化を一層推し進めるとともに、その内容の充実に努めるものとする。

具体的には、既存の研究会活動の充実を図る一方で、提言活動の中心である「租研意見」の作成に係る政策検討会の強化と各研究会との連携化を図る。また、法人税研究会において、税制度の透明性、予測可能性を高める活動の充実を図ることとする。

(参考：理事会・委員会等の内訳と回数推移)

(回数)

	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 計画
理事会・総会	5	5	5	5
委員会・研究会等	26	36	67	63
内研究会	16	23	48	50
意見交換会	8	4	2	6
合計	39	45	74	74

(1) 政策委員会（政策検討会、地球環境問題検討会）

租研の財政、税制の提言等の企画・立案を担当する委員会として、各委員会・研究会の研究・提言、会員からの税制改正意見、アンケート調査等を元に、税制改正に関する租研意見を取りまとめ、関係機関に対して提言を行う。

また、当委員会の下に政策検討会をおき、この税制改正意見作成のため、必要に応じて政策検討会を開催する。政策検討会は、政策委員会の主査を中心として、若手研究者等から構成し、各研究会とも連携を取り、各研究会の研究成果、会員からの税制改正意見、アンケート等を含めた租研の税制改正に関する意見の企画・立案を行う。

また、政策委員会の下に、地球環境問題検討会をおく。

(2) 財政経済委員会（財政経済研究会）

社会保障制度、財政制度改革に関する諸課題について調査、研究し、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、さらに必要に応じて、関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に財政経済研究会をおき、引き続き調査、研究、提言活動を継続する。

(3) 個人課税委員会（個人課税研究会）

個人所得税や相続税・贈与税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に個人課税研究会をおき、金融課税も含め、個人課税に関する具体的な調査、研究活動を行う。

(4) 法人課税委員会（法人税研究会、税務会計研究会）

法人税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

当委員会の下に、法人税研究会、税務会計研究会を置く。

① 法人税研究会

法人税における諸課題（税務会計研究会に係る課題は除く）について、調査、研究を行い、会員等に対して幅広く情報提供を行う。特に、本年度においては、企業の実務と税制度や通達との関係が不明確や不確定な分野について、実務面から税制度の透明性の確保や予測可能な取扱を目指した分科会方式による調査、研究、情報提供活動に取り組むこととする。

② 税務会計研究会

企業会計基準の国際的な統一化への大きな変化に対して法人税法の取扱に関する調査、研究、提言活動を継続する。

(5) 国際課税委員会（国際課税研究会）

国際課税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供することとし、必要に応じて税制改正意見等として、関係当局に対して意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に国際課税研究会をおき、引き続き国際課税に関する国際的に重要な論文について、翻訳、調査、研究を行い、会員に対して幅広く情報提供する。

(6) 消費課税委員会（消費課税研究会）

消費税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供してい

くこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

なお、当委員会の下に、消費税に関する具体的な調査、研究、提言活動を行うための研究会の設置を検討する。

(7) 地方課税委員会（地方税研究会）

地方税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正意見等として関係当局に対し意見、提言を行う。

当委員会の下に、地方税研究会をおき、引き続き調査、研究活動を継続する。

(8) 運営委員会（企画・運営小委員会）

租研の事業計画の策定や事業活動の基本方針等重要な事項について、協議、検討等を行う。当委員会の下に、企画・運営小委員会をおき、必要に応じ、随時協議、検討等を行う。

(9) 税制改正等に係る意見交換会

税制改正に関する課題等について、随時行政当局担当官を招き、意見交換を行う。

4. 会員懇談会

国内課税及び国際課税等の税制に関する各分野において、会員の関心の高い課題について、学界、行政当局、実務家等の各界の有識者を講師として会員懇談会を着実に開催する。

また、時代の要請に合致した内容をタイムリー且つバランスよく実施することにより、更なる内容の充実を目指す。

（参考：会員懇談会の回数推移）

（回数）

	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 計画
会員懇談会	74	106	111	90

5. 租税研究大会

租税研究大会については、租研の事業活動にふさわしい財政・税制に関する調査、研究、情報発信機能を重視したものとなるように配慮する。このため、理論と実務面における最先端の重要な課題を取り上げ、講演、討論会等の形式で充実したものとする。参加人員も引き続き拡大するように努力する。

なお、東京大会は、平成22年9月15日（水）～16日（木）、大阪大会は平成22年9月22日（水）に開催する予定である。

(参考：租税研究大会の内訳と実施推移)

(回数)

	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成21年度 計画
東京大会	3	3	8	6
報告	1	1	4	4
討論	2	2	4	2
大阪大会	3	3	3	3
報告	2	2	2	2
討論	1	1	1	1
合計（報告+討論）	6	6	11	9
合計（日数）	2.5	2.5	4.0	3.0

6. 基礎講座

租税に関する専門的知識を習得する人材育成、研修機能の充実を図る。このため、昨年引き続き、東京地区において、「法人税基礎講座（全8回）」、関西地区において、「法人税基礎講座（全8回）」、「国際課税基礎講座（全6回）」の開催を継続する。更なる充実を図るため、東京の国際課税講座において、「国際課税中級講座（全5回）」を新設し、「国際課税基礎講座（全7回）」との隔年開催とする。

(参考：基礎講座の内訳と実施推移)

(回数)

	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 計画
法人税基礎講座（東京）	8	8	8	8
法人税基礎講座（大阪）	8	8	9	8
国際課税基礎講座（東京）	6	7	7	0
国際課税中級講座（東京）	0	0	0	5
国際課税基礎講座（大阪）	0	0	6	6
合計	22	23	30	27

※ 各回、2～2時間半で実施。

7. 出版物の刊行

会員に対し租税に関する最新情報を提供するため、毎月発刊の「租税研究」に加えて、「税制参考資料集（平成22年度）」、「租税条約の解説」等の出版物を作成し配付する。また、OECDの「恒久的施設への利益の帰属に関する報告書（改訂）」や「移転価格ガイドライン（改訂）」等について翻訳を行い、出版、配付することとする。また、実行時、必要に応じて出版を企画し、タイムリーな情報提供を行なう。

① 情報提供

- ・ 税制参考資料集（平成22年度）
- ・ 法人税改正に係る取り扱い通達について

② 研究会の成果

- ・ 各研究会における調査・研究活動のうち、研究の成果については、必要に応じて出版する予定

③ 租税条約

- ・ 租税条約の解説（今後、条約が締結された場合に随時）
- ・ OECD／恒久的施設への利益の帰属に関する報告書（翻訳）
- ・ OECD／移転価格ガイドライン（改訂）（翻訳）

④ その他

会員に有用な情報については、随時、出版を検討し、実施する。

8. 情報提供サービスの向上

会員向けの情報提供サービスの内容を充実することにより、会員の利便性の向上を図る。

また、ホームページにおいて、租研意見、研究会報告、租税研究大会等を掲載することにより、会員以外の一般の方にも広く情報提供するとともに、当協会からの提言、情報発信の充実を図り、財政・税制についての知見・知識の普及・拡大を図る。

9. 国際租税協会（IFA）日本支部事務局受託事務等

IFA日本支部の事業活動の積極的な展開に協力すると共に、IFAから得られる情報を活かし租研の国際租税分野での事業活動の更なる活性化に資することに努める。

（参考）平成22年度活動計画一覧表

（講演回数換算ベース）

	平成19年度 実績	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 計画
理事会・総会・委員会等	39回	45回	74回	74回
会員懇談会	74回	106回	111回	90回
租税研究大会 *1	(2.5日) 6回	(2.5日) 6回	(4.0日) 11回	(3.0日) 9回
基礎講座 *2	(3講座) 22回	(3講座) 23回	(4講座) 30回	(4講座) 27回
合計	141回	180回	226回	200回

*1 平成22年度計画の内訳：東京大会2.0日（報告4、討論2）、大阪大会1.0日（報告2、討論1）

*2 平成22年度計画の内訳：法人税基礎講座－東京8回、大阪8回、国際課税基礎講座－大阪6回、国際課税中級講座－東京5回

10. 日本租税研究協会組織表

